

## データ提出加算に係る届出書

1. A245データ提出加算に関する施設基準（該当する項目にチェックをすること。）

A207診療録管理体制加算に係る届出を行っている。

「DPC導入の影響評価に関する調査」に適切に参加できる。

適切なコーディングに関する委員会を設置し、年2回以上、当該委員会を開催すること。

2. 病床数<sup>(※1)</sup>

一般病床	床
精神病床	床
感染症病床	床
結核病床	床
療養病床	床
計	床

3. 届出を行う項目<sup>(※2)</sup>

<input type="checkbox"/> データ提出加算1	<input type="checkbox"/> イ（200床以上）
	<input type="checkbox"/> ロ（200床未満）
<input type="checkbox"/> データ提出加算2	<input type="checkbox"/> イ（200床以上）
	<input type="checkbox"/> ロ（200床未満）

上記のとおり届出を行います。

平成 年 月 日

保険医療機関の所在地住所及び名称

開設者名

印

(注意事項)

- ※1 病床数は、許可病床のうち医療法第7条第2項第5号に規定する病床数を記載すること。
- ※2 入院データを提出する場合はデータ提出加算1、入院データ及び外来データを提出する場合はデータ提出加算2を届け出ること。
- ※3 厚生労働省保険局医療課より通知された区分について通知された文書（写）を本届出書に添付すること。  
なお、当該加算を平成26年3月31日までに届け出ている場合は、通知された文書（写）の添付は不要であること。